広報にのみや

第18号

発行所
二宮町役場
電話二宮68・353番
印刷所
池田印刷所
電話二宮120番

— 町の人口動態 —
昭和33年3月1日現在

世帯数	2.747世帯
人口総数	13.431人
男	6.628人
女	6.803人
出生15人	死亡 9人
転入52人	転出64人

講堂兼公民館工事進む

五月完成を期して

恵まれた暖冬で、基礎のコンクリート工事も異状なく終り、アングル鉄骨の柱や屋根の鋲打ちも完了しましたので、三月十四日県建築課の検査をうけました。

鉄骨の建築は鋲打ちが大切でありますので、厳重な中間検査がありました。その結果は良好な成績でパスいたしました。

幸に好天続きで工事も順調に進んでいます。現在の状況は、鉄骨のモヤの上に木毛板（もくもうばん）を張り野地板をのせ、その上にルーフインを張つて亜鉛引き長尺の鉄板で屋根を葺く段階になつています。

又周囲は鉄筋リブラスを張り、モルタル塗りにとりかゝる状態であります。

一方町出身の方々の寄附金も四十二万七千円（三月十二日現在）に相成りましたが、まだ申込を頂いている方も相当ありますので、寄附者の金額芳名は今回は掲載いたしませんでしたが、いずれ改めて登載いたし感謝の意を表したいと存じています。

又小、中P・T・A、婦人会の御苦心による積立金での内部備品の寄附は、ピアノ、ステージの緞張、放送設備、暗幕等に一応内定いたしましたが、夫々の機関にはかり決定した上回答されることになつています。

次に落成式当日の催物ですが、NHKの人気番組を交渉中で、大体五月十七日（土）午后三時からNHK出演の芸能人を呼ぶことゝ三つの歌、に内定しましたが、確定次第回覧板等で御知らせいたしますので、奮つて御申込をお願いいたします。ともあれ当町としては誠に記念すべき大工事でありますので、当日は質素ながら賑かな催しをして町民の皆様に御覧をいたゞき、旁々電波にのせて〃長寿の町〃自然に恵まれた健康の町を全国に放送されるよう計画を進めております。この計画は四月広報にてお知らせします。

× × ×

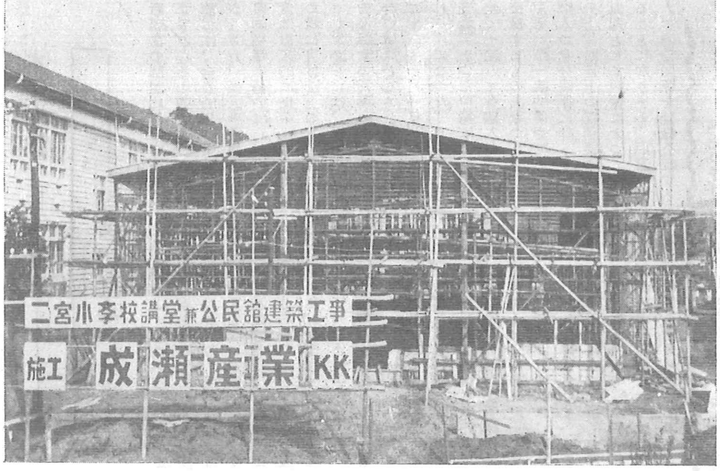

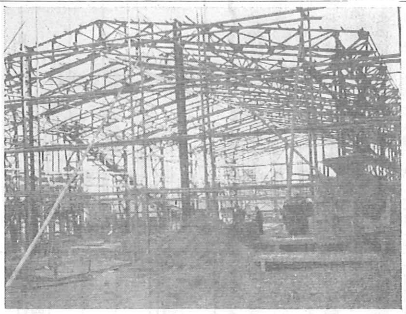

写眞説明
上…建築工事全景、屋根を葺き終つたところ。
下…屋根を葺く前、この様に鉄骨を組立てた。

原田橋完成

昭和三十二年度事業として施行致しました原田橋架替工事は、附近の皆様や、通勤者の方々に非常に御迷惑をかけておりましたが、三月一日に完成しました。

（写眞は完成した原田橋）

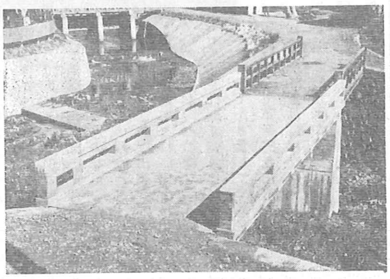

水道問題

町長の経過報告

本年二月二十五日発行広報にのみや第十七号一面中

梅沢の栗原英輝氏が、県警二課に水道工事につき不正ありとして、組合長を対象にして十数ヶ条の告訴を提出したので、県警より大磯警察署に調査命令があり、関係者が数ヶ月に亘り取調べを受けましたる処、調査の結果は、「その事実なし」と云う報告を小田原検査庁にしてあります……

云々（以下省略）は、誤りであり次の通り訂正します。

「調査の結果は、横浜地方検査庁小田原支部に事件送致があり、川島検事に於て関係者の取調べを受けたが、未だ其の結果はどうなつて居るかは分りません」……と訂正致します。

次に、

小田原検察庁吉成副検事殿もよく事情を了とせられ、昨年十二月初旬本月中にはすべてを解決して結果を通知するとの言葉がありましたが……

云々（以下省略）とあるのは次の通り訂正します。

「小田原検察庁吉成副検事に於て関係者の取調べをしており、本月中には片付けたいと云う御話しはありましたが、多忙の為か未だどの様な処置をされたかわからないが、自分としては絶体潔白であると思つて居ります。」……と訂正致します。

（国保診療費）

十月より八・五%値上り

二宮町の国民健康保険事業も、皆様の御協力で目下順調に進み昭和三十年度頃より急に好転し、まず受診率（被保険者が医者にかゝる割合）が急激に増加し、昭和三十年度に於て一九八％が昭和三十二年度に於ては二二〇％を越える見込みです。

一方保険税の収納率も昭和三十年度に於て八七％が、昭和三十二年度は九十％を上廻る予想です。

以上の二つの要素を分析すると受診率が増加してきた事はよい現象ではないのですが、一件当りの平均点数、（一回に医者に払う料金）が非常に少くなつたことは病気が重くならないうち早くお医者にかゝつて、早く治す結果でよい事です。収納率の上昇はこれに伴つて国の補助金が増加されることで、これも又よい結果といわなければなりません。

ところが昭和三十三年度（この年度の後半期の十月から）は医療費の値上案が厚生省から只今国会に提出審議されていますが、これはおそらく議会の通過を見る事と思います。従つて国保としては、療養担当者（お医者さん）に支払う診療費も相当額の増加が見込まれます。又被保険者が療養担当者に窓口で支払われる診療費も大体八・五％程度高くなります。

国保としてはこの値上りの診療費の財源を皆様の保険税の増額と国の補助金の増額で賄ふ事になります。

この結果保険税は一世帯当り、平均二〇〇円程度の値上りのやむなきみとうしとなりましたので、右事情御了承を願い御協力を願います。

★ ★ ★ ★ ★

車は左
人は右
対面交通
守りましょう

町章の募集

二宮町を象徴する

主旨

湘南の健康地として、又素朴で人情味豊かな地として、京浜人士に親しまれている二宮町に、町を象徴する町章がありませんでしたが、今回講堂兼公民館の落成を記念いたしまして、左記要項により町章を募集いたします。奮つて御投稿下さい。

記

一、主催　二宮町
二、要旨　簡潔にして主旨に添うような表現
三、応募者資格　二宮町在住者は勿論、広く一般に募集します
四、応募作品　用紙の大きさは半紙半切程度、其の他制限なし
五、届け先　二宮町役場総務課
六、締切　昭和三十三年四月十日
七、審査員　町長、議会代表、教育長、総務課長　美術工芸の権威者若干名（未定）
八、賞品　一等　一名　賞金壱万円
　二等　二名　賞金壱千円宛
　三等　三名　賞金五百円宛
　選外佳作若干名に記念品を贈呈
九、審査の結果　〃広報にのみや〃四月号に掲載　入選版権は二宮町のものとなる　原稿は一切返戻しません。

〃竿頭綬章を贈らる〃

日本消防協会から竿頭綬章を贈られ表彰されました。

当町消防団は全国的に設備団員の訓練も良くゆきとどいている消防団であると、去る二月十一日、この伝達式が十五日十二時三十分より二宮劇場で開かれ神奈川県消防協会長代理小金主事の手から団長添田靖一氏の手へ竿頭綬章が渡された。式は開会の辞、団長の挨拶、伝達、來賓祝辞同二時四十分助役の万才三唱でとどこをりなく式は終つた。

式後消防団員家族の慰安会が同劇場で行はれ、和やかなうちに午後五時半解散となつた。

本年四月一日より
戸籍が改正されます

新憲法の制定に伴い、民法も大改正され、その内親族及び相続編に於ては、全面的且つ画期的な改正がなされ、個人の尊厳と両性の本質的平等に基いてわが国の家族制度は徹底的に民主化された。この様に実体法上の身分法が改正されたからには、国民の身分関係を公証する戸籍の制度も又これに伴い改正公布され民法と共に昭和二十三年一月一日から改正実施される事になつた。旧法に於て家の登録であつた戸籍は、その本質を全く一変して各個人の身分関係を公証するものとなつた。

戸籍の第一義的使命である私共自然人の身分関係に伴うすべての身分上、財産上の権利義務の関係は原則として戸籍によつて立証されることになります。戸籍の使命が人の身分関係を登録公証することであるとするならば、旧法で定めていた家を基準とした即ち親族共同体を以つてした戸籍編製の方法は、個人相互の連係を持ち、身分関係が明確であり、最も自然且つ基本的な結合であり、現在の実生活とも殆ど合致している「一夫婦とこれと同じ氏の子」による事が編製の基準となつたのであります。

御存知の様に婚姻の届出をすると親の戸籍から離れて、新夫婦により新しい戸籍が編製されたり或は、子の出生、入籍、養子縁組等の届出をすると、夫婦同氏子同一戸籍でない戸籍は分解され、新法に則した戸籍が編製されているのでありますが、現在まだ多くの孫、弟、妹、叔父、叔母等の在籍する戸籍が沢山ある訳です。この戸籍が、改製の対象になるのであります。

戸籍法第一二八条に「旧法の規定による戸籍は、これを新法の規定による戸籍とみなす。但し新法施行後十年を経過したときは旧法の規定による戸籍は命令の定めるところにより新法によつてこれを改製しなければならない」という事で本年四月一日より三ヶ年に亘つて書換されます。

図解しますと(イ)の様な戸籍は(ロ)(ハ)(ニ)の様になります。

(イ) 二宮五番地

戸主	西山一郎
母	ハナ
妹	咲子
妻	トリ
長女	歌子

(ロ) 二宮五番地

筆頭者	西山一郎
妻	トリ
	歌子

(ハ) 二宮五番地

筆頭者	西山ハナ
	咲子

(イ) 山西六番地

戸主		水島二郎
叔父		太郎
叔父の妻	太郎妻	花子
めい	太郎長女	サキ
弟		三郎

(ロ) 山西六番地

筆頭者	水島二郎

(ハ) 山西六番地

筆頭者	水島太郎
妻	花子
	サキ

(ニ) 山西六番地

筆頭者	水島三郎

季節の常識

四月の天気

かわりやすい春の天氣の主役は移動性高氣圧である。直径二千キロくらいのだ円形をして、大陸方面から東え進み、たいてい日本を横切つて東の海上に去る。このごろの天気図をみると低氣圧、移動性高氣圧、低氣圧とならんでいる第一の低氣圧が通りすぎると移動性高氣圧がきて、風のあまりないよい天気になるが、この高氣圧の中心が通りすぎると、雲がでて花曇りになり、雨がふりだす。

四月バカ（エープリル　フール）

四月一日の万愚節（オール・フールズ・デー）は、午前中にかぎり友だちなどの間で、罪のないウソをいつてかつぐという奇習。もとは印度からおこつて欧米につたわつたものといわれ大正のころからわが国でも一部の人たちの間で流行するようになつた。しいて流行させなくてもよい習慣である。

金環食

四月十九日には、日本で金環食がみられる。これは日食の一つで太陽が月のかげになつた場合そのフチだけが金の指環の様にはみだして見えるもの。伊豆諸島の青ヶ島では午前十一時二十六分十一秒に欠けはじめ、金環食になるのは午後一時十四分五十四秒から六分五十七秒間。東京でも八八%欠ける

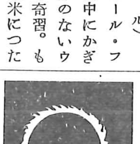

婦人週間

四月十日は婦人参政記念日。昭和二十一年（一九四六）のこの日に、参政権をえた日本の婦人がはじめて、衆議院議員の選挙に投票したことを記念したものである。この日から一週間を婦人週間として、男女平等の婦人の地位と責任を自覚するためのいろいろの催しが昭和二十四年から行われている世界ではじめて婦人が参政権をえたのはフランスで、一八四六年だから、日本はちようど一〇〇年おくれていることになる。

メートル法の実行はすべて頭の切り替えから

二宮町も近く〃切替たいせい〃に入る

日本のメートル法の実行は来年一月一日より実施であと九ヶ月あまりとなりました。然し少なくとも度量衡を一日も早く、メートル法に統一しなければならないという事情は、最早や昔のそれとは比較にならないほど切迫したものであります。

統一が目的でなく、科学技術や産業経済の基盤を強化するための一つの手段として、速やかにとられなくてはならない、第一の施策なのであります。

昭和二十六年六月成立した計量法は、日本のメートル化を昭和三十四年一月一日よりとして、ヤード、ポンド法及び尺貫法は、特別の場合の外これを棄てるものとしたのであります、国の既定方針として当然の事とはいえ、当時は未だ敗戦の灰じん少なからぬ情勢のもとで卓見といわなければなりません。然し法律は出來ていても実際には行動がこれに伴なわなかつたのですが、この様な時期にメートル法実行期成委員会が創立発足したものでありまして、この運動に呼応して革新的な市町村はすでに積極的な活動に立ち上り、多大の効果を上げて居られるのが県下でも三月までに十数の市町村があります。これは極めて意義のあることであります。なぜならばメートル化と言う事は個人或は単独の各店が実施することは容易ではありません、どうしてもこれを実行しようとするには業種別や地域の団体行動が必要だからでありますすでに其の一部が、メートル法の実施にはいつた事も御承知の通りであり、我が二宮町も理解ある皆様と歩調を合せ、来年の一月一日に先き立ちメートル法を実施したいと念願しております。

何れ実行方法としては業者は勿論一般消費者の方々にもお願いして切り替え時の混雑を緩和出來るよう計画に努力中です。三月中には期日を定め、メートル法実行推進についての座談会を開催する事や、一般に対する啓蒙運動も計画して居りますので御援助方をお願い致します。

肢体不自由児の無料療育相談

肢体不自由児の無料療育相談を行つております。

一、相談の日
毎月第一、第三木曜日
二、場所
神奈川県社会福祉会館
（横浜駅より東横線経由反町駅そば）
三、相談担当者
横濱市大医学部病院　水町四郎教授他
神奈川県児童相談所員

新生活運動＝結婚の簡素化

―なしとげられた二組の挙式―

「結婚を祝う会」

小学校で一人300円会費

去る〃二月二十三日〃…自然をはぐくむ木々の若芽がいつぺんにふくらむような暖かさに恵まれたこの日、二宮小学校四教室ぬきの会場で青年会長原佐一郎、同副会長大胡政男両氏の「結婚を祝う会」がおこなわれた。

当日は、午前十時町内川匂神社にて二組の親類だけで挙式を済ませ、正午、小学校での「結婚を祝う会」にのぞんだ。

会場は紅白の幕をはりめぐらし国旗、青年会旗を掲げ、天井には色テープ、モール、そして各テーブルには生花（二宮園芸分場寄贈）がふくいくと色採をはなつ……その中を参加者二百名の拍手をあび、新郎新婦の入場、次いで主催者あいさつ、新郎新婦紹介並に家族の紹介、祝いのことば、記念品並に花束贈呈、婚姻届署名、乾盃、会食、交歓、余興、新戚代表あいさつ、万才三唱、閉会のことば、記念撮影、……と順次進められたが、終り頃婦人会有志の謡曲〃高抄〃そして全員で「夕やけこやけ、赤とんぼ、故郷」が合唱され、なごやかな雰囲氣の内に盛会に終つた。この会費一人参百円の内訳をお知らせすると「招待状印刷代二十八円、赤飯、お惣菜の折詰百円、紅白の菓子三十三円、男には酒一合四十五円、女にはジュース一本三十五円、記念写眞代八十円、記念品代二十円」となつている。

この様に「結婚の簡素化」が実践されるまで…青年会は、三十一年より新生活運動基本方針として「私達仲間の一人〳〵が幸福になる様に生活の不合理を改善合理化する努力をしよう」を掲げ、この話合いの会には教育委員会、新生活運動促進委員会、婦人会等の代表が参加し、まず「結婚式の簡素化」をテーマに運動を展回し、スライド等を使つていろ〳〵研究努力していたところ今回両氏の婚約を機に、〃生きた活動〃をしなければと、強い信念のもとにのり切つた訳である。尚三月九日に教委、婦人会、青年会合同反省会が行われ席上、このモデルを通して今後各地域において結婚当時者を中心としたグループの合理的挙式運動に進むことを確認した

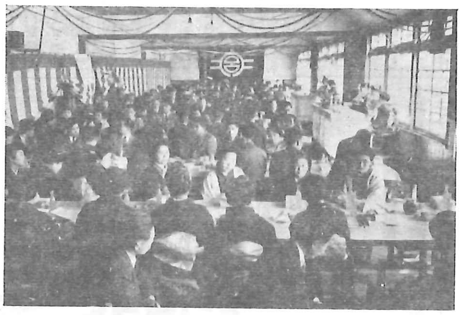

（写眞上は神前での擧式、下は小学校での「結婚を祝う会」）

〃児童相談〃の開設について

今般年少者の精神衛生相談事業が左記の通り開設されましたので利用されるようお知らせいたします。

一、相談所…平塚保健所
二、相談日…毎週の金曜日
午前九時〜十一時
三、相談を受ける該当者（二十才まで）
乱暴する、口を聞かない
どもる、友達がない
泣き虫、学校ぎらい
性的早熟、其の他変つた行動等あるお子さん
四、担当者
神奈川県中央児童相談所
技術吏員　渡辺康氏
五、相談方法
第一回は保護者だけ保健所に行き、お子さんを連れて行く日を相談する。
尚細かい事については役場厚生課へ御相談下さい
六、相談所…無料